

2021年6月10日  
東京都港区赤坂9丁目7番1号  
株式会社Paidy  
代表取締役社長 杉江 陸

## 第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、2021年7月12日をもって第二種金融商品取引業を廃止することにいたしました。  
金融商品取引法第50条の2第8項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に  
関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、  
結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。  
以上、金融商品取引法第50条の2第6項の規定により公告いたします。

以上